

(様式3)

校種	小・中 どちらかに○	学校番号	32	学校名	宇都宮市立瑞穂野北小学校
----	---------------	------	----	-----	--------------

## 令和5年度 児童生徒指導に関する取組

### 1 児童生徒指導上の主な実態

#### (1) 問題行動等調査から

- ・重大な暴力行為や学校の施設や備品等を損壊させる行為等は発生していない。
- ・いじめの認知件数2件。現在、どちらも解消している。

2年女子1件：下校中に悪口を言われた。  
5年女子1件：学校生活内で傷つく言葉を言われた。

- ・長期欠席児童1名（家事都合等その他の理由による児童1名）

3年男子1名：家事都合。クリスチャンスクールに通っている。

#### (2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・あいさつをすることやきまりを守ることの大切さを理解している児童が多く、きまりやマナーを守って行動できている。
- ・だれに対しても思いやりの心で接する児童が多い。
- ・いじめはよくない行為であり、「しない」「許さない」という心情が育っている。
- ・目標に向かってあきらめずに粘り強く取り組んでいる児童の割合は、市の平均や本校の指標に届いている。
- ・携帯電話やスマートフォンを持っている児童の内、フィルタリングを設定している児童や家の人とルールを決めている児童の割合が低い学年が多い。
- ・ゲームや動画の視聴等による生活習慣の乱れや人間関係の悪化が、数件見られた。
- ・宇都宮の「よさ」を紹介することができる児童の割合が市の平均を下回っている。

#### (3) 学校生活の状況から

- ・素直な児童が多く、全体的に落ち着いて生活している。
- ・2～3世帯同居の家庭が多く、生活環境に恵まれており、食事も家族と一緒に摂る児童が多い。
- ・異学年集団（縦割り班）での活動が充実しており、全校児童が互いをよく理解し合っている。
- ・時と場に応じたあいさつの大切さを理解できてはいるが、自分から進んであいさつをする児童は少ない。
- ・任せられた仕事に責任をもって取り組んだり、友達や学級のために進んで行動したりする児童が多い。
- ・指示待ちの姿勢が強く、周りに頼る傾向が見られ、自主性・自発性に課題がある。
- ・自信がない児童が多く、困難なことは避けようとする傾向が見られる。

### 2 今年度の重点目標

自信をもって活動し、困難に負けないたくましい心をもった児童の育成

- ・児童のよさを見取り、「認め・褒め・励ます」指導を実践する。
- ・課題を克服する充実感や達成感を味わわせたり、粘り強さや自律心を育む学習活動を工夫したりする。

3 今年度の取組（「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★、「令和5年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

教育活動全体を通して、発達段階に応じた自己指導能力の育成を図り、社会的資質や行動力を高める。

(1) 基本的な生活習慣・規範意識の育成

- ・「瑞北小の一日」の周知・徹底と、指導事項の焦点化
- ・地域学校園での、情報交換と共通理解による児童指導（6、12月）
- ★□ よい行いを児童が相互に認め合う場や教職員が称賛する機会の設定
- ・家庭と連携した、時と場に応じた返事やあいさつの励行と言葉遣いの指導
- ・地域や地域学校園と連携した「あいさつ運動」の実施

(2) 人権感覚・思いやりの心の育成

- ★□ 縦割り班活動等を生かした、相手の立場を考える場の設定（清掃、給食、児童会活動、学校行事）
- ★□ 多様性（支援を要する児童、ジェンダー等）の理解を促す機会の設定（交流、学級活動等）
- ・読書活動の充実（朝の読書、読み聞かせや読書週間）
- ★□ 「クリーン活動」「清掃強化日」等を活用した地域の人々との交流や、勤労・奉仕的活動の充実
- ・「ホテルの夕べ」「どんどん焼き」等の地域行事への参加の推奨
- ★□ 情報機器を使ったトラブルの防止についての指導・啓発（学級活動、学級懇談会、各種便り）

(3) 自己有用感・たくましさの育成

- ★ 特別活動や各教科等における「挑戦する」・「我慢する」・「諦めない」体験活動の充実
- ・グループ学習や習熟度別学習等を生かした、分かる喜びや成就感等を味わえる指導の工夫
- ★□ 発達段階に合わせた、自ら考え・判断し・行動させる場の設定
- ★□ ○頑張りや努力を認め・褒め・励ます機会の設定、日々の言葉掛け
- ★□ 「宮っ子心の教育表彰」を活用した学校独自の表彰制度の充実（10、3月）

(4) いじめ対策の充実

- ・互いのよさを認め合い、児童一人一人の存在感が得られるような学級経営
- ★ 年2回の「いじめゼロ強調月間」の実施（5、9月）
- ★ 年4回の「いじめアンケート」と年2回の「教育相談」の実施（5、9、11、2月）
- ★ 「Q-U調査の結果を活用した事例研究会」や「人権教育研修会」の実施（7、12月）
- ★□ 児童主体の「いじめゼロ標語」の募集・「いじめゼロ集会」の実施（5、9月）
- ★□ 「いじめ」を題材とした道徳科の授業の実施（5、9月）
- ★ 「いじめ対策委員会」や「学校生活アンケートの情報交換会」による情報の共有と対応策の検討
- ★ 保護者への報告・協力依頼（加害・被害双方）、家庭や地域への情報提供（各種便り、ホームページ）

(5) 不登校対策の充実

- ★□ ○全ての児童にとって安心できる温かい雰囲気学級の学級経営、児童・保護者との信頼関係の構築
- ★ ○欠席児童への電話連絡・家庭訪問・日々の言葉掛けの実施
- ★ ○「児童指導情報交換会」・「欠席状況共有シート」・「日々の様子」等による児童の状況把握
- ★ ○「不登校対策委員会」の開催による情報の共有と対応策の検討
- ★□ ○ S Cへの相談や保健室等を活用した別室登校支援、ICT機器の活用方法の検討
- ★ ○保護者への学校の支援方針理解と協力依頼